

# えぐちーず

(部内資料)

連絡先 日本共産党区議団控室 世田谷区世田谷 4-21-27 区役所第2庁舎内

Tel 5432-2791 fax 3412-7480 メール eguchi3604@gmail.com



フェイスブックしています

ホームページ <http://egucheese.net/link>

2016年10月12日

区議会第3回定例会が行われています。

9月15日に江口の一般質問が行われましたので、

遅くなりましたが、以下概要をご報告します。(質問と答弁は要旨です)



## 質問1、聴覚障害者の権利保障について

### ●今年4月、「障害者差別解消法」が施行

江口「障害者差別をなくす目的の法律が施行されたのは、重要な一歩です。施行を踏まえ、区として障害者施策の更なる推進が必要です」

### ●聴覚障害者向けに「区のお知らせ」に手話と字幕をつけて、区のホームページに動画配信せよ

江口「私はろう者の方から『区のお知らせを読んでも、内容がよくわからないと言うろう者がいる。何とかならないか。』という相談を受けました。先天性また幼少期に失聴したろう者や高齢ろう者のなかには、文章の読み書きが苦手な人がいらっしゃるということです。

Q、聴覚障害者向けに、「区のお知らせ」に手話と字幕をつけて、区のホームページに動画配信することを求めます。」

A、政策経営部長

「技術的な課題を検討し、当事者の意見も聞きつつ研究する。」

### ●聴覚障害者の権利保障を具体的に進めるために、「手話言語条例」制定が必要

江口「すでに区議会では平成26年10月手話言語法制定を求める意見書が全会一致で可決されました。区長は、聴覚障害者の情報保障の環境整備を推進する等の「全国手話言語市区長会」に参加されています。

Q、聴覚障害者の権利保障にむけた総合的な対策が必要です。区長の認識を伺います。

A、保坂区長

「世田谷区でも条例制定をということですが、他自治体の先行的な取り組みなどすでに調査・検討の指示を出している。実りあるものにしたいと考えている。」

## 質問2、世田谷版ネウボラの推進のために、保健師等の増員を

### ●産後うつを経験した自身の経験からネウボラの推進を強く求める

ネウボラとは、「妊娠期からの切れ目の無い子育て支援」のことです。

7月から5か所の総合支所健康づくり課にて、保健師等が妊婦さん全員に面接を行い、必要な支援に結びつけたり、「子育て応援券」(子育てサービスを利用出来る金券)を渡します。

江口「私はこの間一貫して、ネウボラの設置・推進を求めてきました。

それは、私自身が産後うつを経験し、区の保健師等の支援等を受け、お蔭で元気を取り戻すことができたからです。

いま多くの母親が「育児が辛い」「子育てで孤立を感じ」ています。

Q、江口「世田谷版ネウボラもこうした背景から全妊産婦と子育て世代が対象であり、母子保健コーディネーターと核となる保健師の増員は不可欠です。」

A、保健所長

「母子保健コーディネーターの増員を図る」

### 質問3、子どもの貧困特に相対的貧困について

#### ●「相対的貧困」をめぐるバッシング

江口「8月、NHKの「ニュース7」で、子どもの貧困に関するイベントに、当事者として発言を行う女子高生を特集した報道が行われました。その後、この高校生をめぐり、「実際は貧困ではないのではないか」等ネット上で議論が「炎上」「バッシング」が行われました。」

#### ●想定的貧困率とは

江口「日本の子どもの相対的貧困率は16.3%、6人に1人が該当し、先進諸国の中でも最低水準です。相対的貧困率とは、OECDの作成基準に基づくもので、国民の所得中央値の半分を貧困線と定めています。日本における所得中央値は244万円、その半分の122万円が貧困線です。つまり、日本では月約10万円で暮らす子どもが6人に1人存在するということです。」

#### ●「絶対的貧困」と「相対的貧困」とは

江口「貧困には「絶対的貧困」と「相対的貧困」という概念があります。絶対的貧困とは、発展途上国の飢える子どものように、生きるための衣食住が絶対的に欠けている状態です。

一方、相対的貧困とは、その社会全体の「通常」の生活レベルを享受出来ない状態です。経済的事情により進学を断念することは、現在の日本の社会の中で相対的貧困状態であると考えます。

相対的貧困は、見た目では判断出来ないし、しかも生活実態は見えにくい。さらに多くの方々は、絶対的貧困と相対的貧困の概念が混在していると考えられます。今回の「バッシング」の背景にはこのようなことがあったのではないのでしょうか。

#### ●区内の子どもたちの相対的貧困調査を行え

江口「相対的貧困は、その社会の状態や地域実情により「貧困」の現れ方が異なります。大阪市は、平成26年に市立小5、中学2年生の子どもと保護者を対象に、「大阪子ども調査」を行いました。私はこれを読み、子どもの相対的貧困像がよくわかると思いました。例えば「物品の所有」では、貧困層であっても携帯電話は持っているが、自分だけの本、子供部屋、インターネット・パソコン、勉強机を持っていない子が多い。「将来の夢」では、貧困層の子どもでは「ない」の割合が多い。「子どもの自己肯定感」では、貧困層の子どもでは自分に対する肯定的評価の割合が低い。「大卒以上の教育に関して」では、貧困層では「受けさせたい」が「経済的に受けさせられない」と多く回答しています。

Q、区内の子ども「相対的貧困」の現状把握のために、実態調査を求めます。見解を伺います。

A、子ども・若者部長

「後期子ども計画策定の際の調査で把握できるよう検討を行う。」

## 10月後半の朝宣伝計画

(7:40~8:40まで)

17日(月) 千歳船橋駅

19日(水) 喜多見駅

25日(火) 経堂駅

27日(木) 祖師ヶ谷大蔵駅

